

2023年6月

法人のお客さまへ

岡崎信用金庫

## 法人新規口座開設お取引時の確認に関するお願い

当金庫では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められる事項に加え、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止するため、法人口座の開設をお申込みいただく際に、下記のとおり「公的書類」による確認や事業の内容等を確認させていただいております。また、口座開設のお手続きには数日かかります(お申し込み内容により、さらに日数を要する場合があります)。

お客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. ご確認させていただく事項

- ①名称および本店又は主たる事務所の所在地
- ②取引を行う目的
- ③事業内容
- ④実質的支配者の方の氏名、住所、生年月日(注1)
- ⑤来店された方の氏名、住所、生年月日および来店された方が法人のために取引の任に当たっていること(注2)

注1:外国政府等において重要な公的地位にある方(外国PEPs)等に該当するか確認させていただきます。

注2:当該法人の代表権を有する役員として登記されている、電話等により直接当該法人に確認する方法により確認させていただきます。

#### 2. お持ちいただく書類(注3)

- ①履歴事項全部証明書および印鑑登録証明書の原本(注4)
- ②来店された方の本人の確認ができる公的書類の原本(注4)(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ③必要に応じてご提示いただく書類等
  - i:実質的支配者の確認書類(実質的支配者【BO】リストの写し、法人税確定申告書の別表二、株主名簿等)
  - ii:決算関係書類(法人税確定申告書、貸借対照表、損益計算書等)
  - iii:主たる事業の許認可証等

※上記書類のほかにも追加書類をお願いする場合があります。

注3:確認作業のため、コピー(写し)をとらせていただきます。

注4:有効期限のある書類の場合は、当金庫が提示または送付を受ける日において有効である必要があります。  
有効期限のない書類の場合は、当金庫が提示または送付を受ける日の前6ヶ月以内に作成されたものに限りします。

#### 3. ご留意事項

お申込みにお応えできず、口座開設をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 4. お問い合わせ

お申込みをご希望する営業店にお問い合わせください。

以上